

まとめ

私たちには、社会のデジタル化による利便性とリスクを理解し、消費生活の変化への対応が求められています。

デジタル取引で損なわれがちな「安全である権利」、「知らされる権利」、「選ぶ権利」を守るためには、「消費者教育を受ける権利」を実現させることが何よりも大切です。

権利を守ることに加え、「批判的意識の責任」、「自己主張と行動の責任」、「社会的責任」など、デジタルの特徴をいかした責任ある消費の実践に、少しでも貢献できることを願っております。

結びに、本教材の作成に当たりまして、御尽力をいただきました、委員の皆様や、御協力いただきました関係者の皆様に、心よりお礼申し上げます。

参考にした資料等(出典)

消費者庁 (<https://www.caa.go.jp/>)

経済産業省 (<https://www.meti.go.jp/>)

独立行政法人 国民生活センター (<http://www.kokusen.go.jp/>)

独立行政法人 製品評価技術基盤機構 (<https://www.nite.go.jp/>)

併せてご活用ください！

消費者庁「社会への扉—12のクイズで学ぶ自立した消費者—」

(https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/teaching_material/material_010/)

相談したいときにかける電話番号は

消費者ホットライン ^{いやや!} ☎ 188

困ったときは
相談してください!



マスコットキャラクターのイヤンは「泣き寝入りは超いやや!」が口癖の蝶々。手に「1」を持ち、自慢の羽は「8」を表している。